

# 鈴鹿第7地域包括支援センターだより

## 令和5年度鈴鹿市権利擁護講演会 今日からはじめる終活 ～切っても切れないお金の話～

「相続の手続きってどうやるの?」「遺言は必要?」「自宅が空き家になったらどうしよう」このような不安はありませんか?もしもの時に困らないように「今日からはじめる終活」を一緒に学びましょう!

【講師】 司法書士 福村 雄一 氏  
(司法書士法人 福村事務所)

【日時】 令和5年9月9日(土)  
13:30~15:00(開場 13:00)

【会場】 イスのサンケイホール鈴鹿  
鈴鹿市神戸一丁目18-18

※駐車場の台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しいただくか、お車の場合は乗り合わせてお越しいただきますよう、ご協力をお願い致します。

【参加費】 無料 【定員】 先着 500名

【申込】 事前申し込み不要

■ご来場者の方に、終活にご活用いただける『わたしの人生ノート』(鈴鹿版エンディングノート)をお配りします。

【お問い合わせ先】

鈴鹿市基幹型地域包括支援  
センターにじ  
電話:059-382-5233



## 当選した無料バスツアー 高額商品の販売勧誘に注意!

見守り  
新鮮情報

日帰りバスツアーの当選ハガキが届いた。心当たりはなかったが、無料ならと思い参加した。ツアー中に敷物の工場に立ち寄った際、高額なムートンのシーツを勧められた。「今買うなら安くする。約60万円がいい」と言われたが、高額なので断った。しかし出発時間が迫り焦っている中「分割払いなら大丈夫」と強く言われ、慌てて契約してしまった。クーリング・オフしたい。(70歳代)



### 【ひとこと助言】

- ◎懸賞等で当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額なネックレスや布団類等を勧められたという相談が寄せられています。
- ◎その場の雰囲気にもまれたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりして、つい購入してしまうケースがみられます。強引に勧められても、冷静になり、本当に必要なものをよく考えましょう。必要なければ、きっぱりと断ることが大切です。
- ◎要件を満たせばクーリング・オフ等ができる場合もあります。困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。

■困ったときは、鈴鹿亀山消費生活センター  
TEL:375-7611・消費者ホットライン  
188へご相談ください。

## 《鈴鹿第7地域包括支援センターりんどう》

住所: 鈴鹿市南若松町1番地  
電話: 380-5280



〈スタッフ〉

主任ケアマネジャー 青島・伊藤  
保健師 森重  
社会福祉士 高畑・横地  
ケアマネジャー 椎名・堀口・山本  
事務員 片川